

第2回世田谷区基本計画審議会 議事録

【日 時】 令和4年10月20日(木) 午後6時30分～午後8時36分

【場 所】 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室

【出席者】

- 委員 大杉会長(オンライン)、鈴木副会長、青柳委員、江原委員、小林委員(オンライン)、汐見委員(オンライン)、中村委員、長山委員、森田委員、涌井委員、安藤委員、尾中委員、佐伯委員、下川委員(オンライン)、羽毛田委員(以上15名)
- 区 保坂区長、中村副区長、岩本副区長、松村副区長、渡部教育長(オンライン)、松村技監(オンライン)、加賀谷政策経営部長、舟波地域行政部長、田中保健福祉政策部長(オンライン)、畷目都市整備政策部長(オンライン)、知久教育総務部長(オンライン)、秋山政策企画課長、高井経営改革・官民連携担当課長、箕田政策研究・調査課長、真鍋政策経営部副参事(計画担当)

開会

【大杉会長】 それでは、定刻になりましたので、第2回世田谷区基本計画審議会を開催いたします。

大変申し訳ありません。本日、所用で東京を離れておりまして、どうしても時間までに戻れそうもありませんので、ちょっと離れたところでオンライン参加とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、事務局より、本日の出席状況の報告と、配付資料の確認をお願いいたします。

【真鍋副参事】 それでは、御報告させていただきます。

本日は、大杉会長、小林委員、汐見委員、下川委員がオンラインでの御参加となります。

また、小林委員より、遅れて参加になると御連絡をいただいております。

続きまして、配付資料でございますが、次第の下段に配付資料一覧を記載しております。御確認いただきまして、不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

また、参考資料でございますが、第1回基本計画審議会の傍聴者数並びに傍聴者からの御意見・御感想となります。内容につきまして、参考資料として、皆様と共有を図らせていただければと存じます。

配付資料の確認は以上でございます。

【大杉会長】 それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

1 基本計画の取組みの整理について

【大杉会長】 議題1、基本計画の取組みの整理について、事務局より説明をお願いいたします。

【真鍋副参事】 それでは、基本計画に基づく取組の整理につきまして、事務局より御説明させていただきます。

資料1、右上のページで1ページを御覧ください。

注釈に記載してございますが、この間、区では毎年度、行政評価を実施しており、評価については、新実施計画（後期）の各事業について行っております。こちらの資料は、行政評価結果を基に、基本計画に基づくこれまでの取組みを整理したものとなっております。

3ページを御覧ください。

現行の基本計画ですけれども、記載の6つの重点政策及び分野別政策で構成されておまして、分野別政策ですが、「健康・福祉」、「子ども若者・教育」、「暮らし・コミュニティ」、「都市づくり」の4分野としております。次ページより、分野別政策ごとの主な取組みを整理してございます。

4ページを御覧ください。

「健康・福祉」の分野では、認知症とともに生きる希望条例の制定、全区的な保健医療福祉拠点である「うめとぴあ」の開設、全まちづくりセンター28地区への「福祉の相談窓口」の設置などを進めてまいりました。

一方で、複雑・複合化した課題を抱える区民への対応、「孤独・孤立問題」のようにサービス利用に至っていない方に対する支援策の検討、福祉人材の確保などが課題になっておると考えているところです。

5ページを御覧ください。

「子ども若者・教育」の分野でございますが、子ども・子育て応援都市宣言の発布、区立児童相談所を開設しまして、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的な運用体制の構築、教育総合センターの開設、世田谷版ネウボラの開始、保育定員の拡充による保育待機児童の解消などを進めてまいりました。

一方で、子どもや若者の意見表明と参加・参画のさらなる推進ですとか、子育て家庭の孤立化解消に向けたさらなる子育て支援の充実、里親の確保・育成などが課題になっていると考えているところです。

続いて、6ページを御覧ください。

「暮らし・コミュニティ」の分野では、気候非常事態宣言の発布、多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例や地域経済の持続可能な発展条例を制定したほか、全地区で実施した防災塾を通じて地区防災計画を策定し地域防災力の向上を図るなどの取組みを進めてまいりました。

一方で、コロナ禍における地域コミュニティ活動の停滞、CO₂削減行動を日常とするライフスタイルの定着、暮らしを支える生活関連産業や社会課題を解決する産業の育成などが課題になっていると考えております。

7ページを御覧ください。

「都市づくり」の分野では、用途地域に定める敷地面積の最低限度の追加や、地域特性に応じて高度地区に係る絶対高さ制限を変更するなど、魅力ある街づくりに向けた取組みを進めるとともに、旧耐震基準の建築物の耐震化支援、コミュニティバス路線の新規運行などの公共交通環境の整備などを進めてまいりました。

一方、狭あい道路拡幅整備、みどり率の向上に向けた取組、地区の状況に応じた地区計画及び地区街づくり計画制度等の活用の推進、公共交通不便地域における新たなコミュニティ交通の導入検討などが課題になっていると考えているところです。

続く8、9ページは、計画期間内の主な取組みを整理した年表となっております。

10ページは、計画全体の振り返りとして、6つの重点政策について記載してございます。

11ページ、12ページは、4つの分野別政策について簡潔に記載してございまして、先ほど、御説明の際に口頭で補足させていただいた内容などを記載してございます。

13ページは、基本計画の実現に向けて、この間、「横断的連携」と「参加と協働」により取組みを進めてまいりましたので、その視点からの振り返りを記載してございます。

15ページからは、6つの重点政策ごとに、取組の成果、総括、今後の政策展開などを記載してございます。

例えばでございますが、17、18ページは、「子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進」に係る振り返りでして、政策ごとの成果指標として、一例ですけれども、子育て

しやすい環境だと感じる保護者の割合について、平成29年度の56.4%から、令和3年度ですと、目標値の65%に僅かに届きませんでした。64.3%であったというように見方になります。その下段には、取組方針ごとの総括と今後の政策展開を記載しています。

ページが飛びますが、29ページから、分野別政策になっておりまして、4つの分野、22の政策ごとの振り返りのシートになります。

例えば33ページ、34ページでございますが、こちらは「健康づくりの推進」に係る振り返りをしております。計画期間内の振り返り、主な取組、主な成果、課題ですとか今後の方向性などを記載してございます。

情報量が膨大でございますので、全てを御説明することはできませんが、議論を進める中で、御確認していただくなどしていただければと存じます。

説明は以上でございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました基本計画の取組みの整理についてですけれども、御意見、御質問等ございますでしょうか。全体はボリュームがありますので、どうしても全体を見通すということが難しいかもしれませんが、特に御関心があるところなどをいただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

お願いします。

【涌井委員】 今、これを整理していただいたのはよく分かったんですけども、課題とおっしゃいましたよね。その課題がなぜ記載されていないのですか。

【真鍋副参事】 申し訳ございません。今、見やすさを考慮して、カラーの4、5、6ページを読ませていただきました。

恐縮ですが11ページを御覧ください。

例えば、「健康・福祉」で申し上げますと、「住民参加型の健康づくりの取組みや」から始まってございますが、最初にやってきたこと、推進してきたことなどを書いてございます。「一方で」の段落から、少し課題認識を整理したものを書いておりまして、すみません、こちらを口頭で補足させていただきました。「今後は」の段落で、今後の方向性を記載しています。これも簡単に書いているだけですが、「健康・福祉」はこのような構成としております。

(2)番の子ども若者・教育も同じつくりになっておりまして、やってきたこと、「一方で」が課題、3段落目の「今後は」が方向性ということで、この文字のたくさんページ

を見ながら御報告させていただくのはちょっと忍びなかったものですから、すみません、口頭で補足させていただきました。

【涌井委員】 ありがとうございます。それはよく分かるんですけども、あなたが先ほど、簡潔に口頭で話をさせていただきましたよね。その程度の課題は、やっぱり我々は課題を解決するためにどうするのかということに取り組むわけですから、そこは明確に整理しておいていただいたほうが検討しやすいのではないかと。ほかの先生方はそうではないのかもしれませんが、少なくとも私はそういう印象を持ちましたので、そこはどうぞよろしくお願いします。

【真鍋副参事】 はい、ありがとうございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

本当にこれは大部な資料になっておりますので、今御指摘のような課題がもうちょっと分かるように、再度その部分を整理したものを補助的な資料として考えていただいてもいいのかなというふうにも思いましたので、事務局、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

【中村委員】 中村です。

大変詳細な資料を出していただいて、ありがとうございました。資料の性格として、これまでの計画の達成状況とか、評価の資料だというふうに伺いましたので、これからの議論になると思いますが、これを読んで感じたことを少し述べさせていただきます。

ちょっと細かくなりますが、56ページを見ますと、「虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援」ということで、主な取組や主な実績が書いてあって、達成状況がたくさん書いてあるわけですが、例えば、主な実績の真ん中の一番下に、「不登校の生徒を関係機関へつないだ件数【目標：14件】」とあって、平成29年は6件だったのが、令和3年4件ということで、【達成状況：△25%】と出ております。こういうような形で区の計画に盛り込んだことについて評価されているわけですが、これを読んでみて、例えば目標が14件、どうして14件と出てきたのかとか、そういうものが分からないわけです。不登校の生徒を関係機関へつなぐというのが、不登校の人が例えば100人いるのであれば、そのうち何%というのだったらまだ分かるけれども、14件という絶対的な数字がどういうふうにして世田谷区で考えたのかということが分からない。これから我々が議論していかなくてはならないし、いろいろ計画づくりするわけですが、何を目標にして、どういう評価

指標で考えるのかということについて、考える必要があると思います。読むと、何回研修会をやったとか、会議を開いたとか、そういう開催回数の指標なども結構あって、これらは行政側、あるいはサービス提供者側の指標であって、住民の方にどれだけ成果が上がったのかという指標がどうも欠けているような気がしますし、そもそも評価指標が多過ぎるのではないかというふうに思います。区はあらゆることをやらなくてはいけないし、区民の方からもいろいろやっているのかと言われるので、あらゆることを網羅的に書いて、大変言葉が悪いかもしれませんが、「やっている感」は出ているのですが、下手をすると、アライづくりになっていたり、それ自体が、14件というのが目標になっていて、何のための14件なのか、本来の目標が希薄化していることになっているのではないかと懸念しています。

そういった意味では、「虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援」ということだったら、何をしなくてはならないかというのをもっと絞り込めないのか。あるいは、それぞれの施策をもう少し構造化して、一番上位のものを目標指標にするとか、そういったことを考えていただいたほうがいいのではないかと思います。

例えば、今日、「8050」というのが有名になっていますが、その前に「8020」がありました。これは、80歳になったときに自分の歯を20本残すということを、二、三十年前に歯科の専門家が、行政官なんですけど、目標にしました。それは結局、自分の歯で噛めることが大事なんだということを国民の皆さんにも知られましたし、行政の目標にもなっていて、今日、口腔ケアが大事だという基本になっているわけです。80歳になったときに20本の歯を残すという非常に分かりやすい明確な目標を、あらゆる分野でつくったほうがいいのではないかと思います。大変この作業は多としますし、こういうことをしなければ、区役所としては説明責任を果たせないのしょうけれども、区民の側から見ると、ちょっと分かりにくいなという気がしましたので、発言させていただきました。

長くなりました。すみません。

【大杉会長】 ありがとうございます。

事務局、何かありますでしょうか。

【真鍋副参事】 貴重な御意見、ありがとうございました。

実は基本計画自体に明確な数値の指標をつくっていないというのが1つ問題としてありまして、この基本計画を実行するために、実施計画というものをつくって推進してきました。実施計画の前期の4年間は、どちらかというと、アウトプット指標を中心に行政がや

る取組みを書き進めてきたんですけれども、新実施計画（後期）からは、成果指標としてアウトカム指標を極力取り入れていきたい。そして、数値化できるもので入れていきたいというふうに書いています。

ただ、あまりロジック的にしっかりと検討されていない部分もありまして、アウトプットに近いアウトカムから、このアウトプットをやっても、対外的な要因に左右され過ぎて、どんなにやってもこのアウトカム指標が上がるの上がらないの、上がったのは、そのアウトプットのおかげなのかということが分からないような指標を設定したりということで、ちょっとばらつきがあったということは課題であるというふうに認識しております。

今後、議論が深まってくると、重点的な政策としてどういうものを掲げるかといった議論にもなっていくかと思うんですけれども、その際には、中村委員に御発言いただいたように、少し指標のあり方ですとか、そういったものについても御意見を賜ればありがたいというふうに考えております。

事務局からは以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

【保坂区長】 ちょっと補足させてください。

57ページ、次のページには、不登校の児童の割合だけが書いてあって、割合が増えているというのは分かるんですが、実数にすると、400人台から1,300人という、それが実数なんです。つまり、その中の14件だということで、私も14件はあまりちゃんと自覚していなかったんですが、どうして14件になったのか、教育委員会、何か答えられますか。

【知久部長】 教育総務部長です。

手元に資料がございませんので、今はお答えできません。申し訳ないです。

【真鍋副参事】 考えられるとすれば、要は、何%にするという目標、例えば、今、50を80にするというのに、なかなか根拠づけたものがなくつくっているということもあります。例えば、ここだと考えられるのが、6件を14件にするという、4年間の計画なんですけれども、8、10、12、14、年間2件ずつぐらいは、つなぐ数を増やしていきたい、こういったような思いもあったかなというふうには感じ取られるところです。すみません。推測の部分ではありますが、少しでも現状よりも増やしていく。そういったような、なるべく精力的な目標を立てようというふうな心理が働いたのかなというふうに考えております。

【中村委員】 中村です。

どうもありがとうございました。問題提起ですので、それから、この14件という数字も、たまたま読んでいて分からないものの典型だったので申し上げただけで、他意はありませんので、どうか御担当の方、悪く思わないでください。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

今、中村委員が御指摘のとおり、この案件に限らず、この指標の設定の仕方、考え方というところが、恐らくまだこの段階ではきちんと整理できないままに、こういう数字を当てられていたというところがあるかと思えます。ここ数年の段階で、EBPMであるとか、ロジックモデルをきちんと当てはめて考えていこうということを、きちんと職員の間でも浸透すべく、今、区のほうでも、私もせたがや自治政策研究所の所長として、区の職員としてそれに関わりを持たせていただいているところです。まだまだというところがあるんですが、今回の基本計画策定に合わせて、そうした考え方を徹底していくというところでは、区の職員の方々の考え方としてはあるのではないかと思いますので、何かお気づきの点、個々のところで、ちょっとここはいかがというようなところも、ぜひ御指摘いただくと同時に、分野によって、なかなかアウトカム指標とかが設定しにくいようなところを、こんな工夫をすればできるというようなサジェスションもいただけますと、またありがたく思いますので、今回に限らず、ぜひこれから先もいろいろお知恵をお出しいただくと、大変ありがたく思います。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

【羽毛田委員】 よろしいですか。区民委員の羽毛田です。よろしく願いいたします。

今、議論いただいていた内容の繰り返しもあるんですけども、成果指標をせっかく分野別に定めていただいているので、これを一覧で分析できるような形で補足資料等を御用意いただければなと思っています。特に、未達項目になっているのがどれなのか、その原因が何なのか、目標設定が原因だったのか、ほかのアクションが原因だったのかとか、例えばそれぞれの政策に対する予算とか人員がどの程度充てられていたのかとか、なるべく一覧で把握できればいいかなというふうに思いました。

以上になります。

【大杉会長】 ありがとうございます。

分野を超えて、似たタイプの目標設定の仕方とか、成果指標の設定の仕方というものも

あろうかと思しますので、そういった点もこの基本計画という大きな計画の中で考えていければと思っていますので、ぜひまた御意見をいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

江原先生。

【江原委員】 単純な質問なんですが、成果指標の見方がよく分からないんですが、例えば、49ページの子どもが育つ環境づくりの目指すべき将来像というところの、「子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合」が、目標90%、それが平成29年には67.1%で、令和2年には75.4%になって、達成状況が36.2%、どうやって36.2%が出るのかということが分からなくて、これはどう読むのか。出す意味があるのか。すみません。ちょっとそんなふうに思いました。教えていただけるとありがたいです。

【真鍋副参事】 それでは、事務局より回答させていただきます。

平成30年からの実施計画でして、平成29年度の数値、67.1%をゼロとして目標を90%にするということで、23%ぐらい上げようという目標に対して、75.4%なので、8%ぐらいですか、8.3%上がりました。23%上げようと思ったうち、8%なので、3割強ですというように算出しています。これは、例えば1%上げていくのに、コストをどれぐらい投入するのかとか、そういったところも見なかったということがあったんです。ただ、反省としては、増減するものなので、達成状況がマイナス何十%、つまり、現況より下がってしまう。例えば、区民意識調査でこう思う人の割合を上げたい、けれども、その年に取った結果では低かったとすると、マイナス何十%、4年間やってきて成果がマイナス何十%で、どういうふうに捉えればいいのかというところが非常に難しいということと、先ほど申し上げたように、例えばこの話で言えば、ひろばという子どもと御家族と一緒に、赤ちゃんとお母さんと一緒にひろばへ行って、そこで相談できる人が地域に身近にできたりと、そういうことで増やしていこうということで、ひろばを精力的に増やしていった。だけど、この「子育てについて相談できる人が身近な地域にいますか」という区民意識調査のアンケートで、それが思いどおり伸びるかということ、非常に難しい。本来ですと、評価ですから、これが90%にいかなかったんだから、例えば、ひろばの拡充は意味がなかったのかという検証をしなければいけないというふうには思うんです。ただ、そんなことはないはずだと思っているんですが、そういったものをしっかりとわかるためには、どういう指標をつくるのが望ましいのか。この辺が非常に、計画をつくって、毎年度進捗状況をやっている側からすると、分からないというか、何が正しかったのかとい

うことを迷いながらやってきた4年間だったかなというふうに思っております。

なので、ちょっとまた今回も恐らく基本計画に指標というものをつくっていくので、先ほども申し上げましたが、皆様のお知恵を拝借させていただきながら、しっかりと進捗ですとか、次の検証に使えるような指標が設定できればというふうに考えております。

説明が長くなりまして恐縮です。

【保坂区長】 ちょっと補足させてください。

今、実は、これは本当に分かりにくいんです。ですから、この36%というのが、実績が3分の1に縮んだというふうにも見えるんです。ましてや、マイナス45%というと、どう考えていいのかも分からない。なので、実績に対して増やすよという、増やそうよというところの部分がどのくらい増えたかというのをパーセント提示で当てているんですが、そもそもそういうふうには受け取られなくて、やっぱり36%、つまり、6割は仕事をしなかったんだというような議論も出てきてしまうので、ちょっとここは数字の出し方を再検討しろという議論を実はしているところでございます。

【江原委員】 そのほうがいいと思います。指標設定の難しさですが、区民に分かりやすいように表現できたほうがいいと思います。

【大杉会長】 ありがとうございます。

今の点は、指標の設定の難しさというよりも、先ほどの議論とはちょっと別で、指標をパーセントで出しているものを、こういう形でのパーセントで達成状況を出すというのは、そもそもこれは間違いと言ってもいいので、ちょっとここは見直さなければいけないのかなと。実数で出ているもので、例えば、その下の待機児童数とか、認定こども園への移行済数とか、これは分かるんですけども、アンケートを取ってパーセントが出たものについてこういうふうに出すというのは、ちょっとどうなのかなと思いますので、そういった点も含めて、事前に私もそこまで目がいっていなかったんですけども、いろいろ見直さなければいけない課題があるのかなと気がつきましたので、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

汐見委員、どうぞ。

【汐見委員】 汐見でございます。今日はそちらに参加できなくて申し訳ございません。

ちょっとこれは質問のようなことになるんですけども、私は教育畑の人間で、例えば53ページのところなどを読ませていただいたんですけども、質の高い学校教育というのは、とても大事な課題だと思うんですが、そこに目標とすべき将来像として、第2次世

田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭、地域が連携してはぐくむ」ということを基本的な考え方としてであると。このこと自体は、私は、「たくましさ」というのがどういう意味で使われているのかということについては、少し丁寧に議論しなければいけないと思っているんですが、受験などをたくましく生き抜くというものとはちょっと違う。もっと人間の弱さということを大事にし合うような、人間としての共感力の深さみたいなものを前提としないと、たくましさというのは競争力の高い人間みたいになってしまうという、その危惧は持っています。その前にある「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし」ということは、高らかに掲げられて、僕はこれは、もしそれを本気でやるんだとしたら、これは画期的なことだというふうな思いはあるんです。

というのは、日本の学校教育は、厳しく言うと、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばすということをやったことはないんですよ。逆に、画一的な能力の伸ばし方の競争をしていたわけです。受験などというのは、ある問題枠組みが決まっていて、それをいかに効率よく高い点数にしていくかというようなことの競争でして、まさに画一的な人間に育てる典型みたいなことをずっとやってきたわけです。そうではなくて、個性だとかと、一人ひとりの、その人の持っている潜在力を上手に見抜きながら、その人が社会に生きていくということが、こんなに面白いんだというふうに、一人ひとりが見つけていくのをどう応援していくのかとなったら、学校の今のあり方は、かなり根本から見直さなければ無理だと思っているんです。

そういう意味で、これを本気でやるんだしたら、世田谷は20世紀型の公教育から21世紀型の教育に根本的に見直しを始めたぞというか、私などは以前から提案していたのは、国が提案しているようなカリキュラムは午前中だけにしてしまって、午後は自分がどうしてもこれを勉強したいというものを一人ひとりが見つけて、それをどんどん伸ばしていくような、そういう学校にしたらどうかなどということを提案していたんですけども、とにかく個性的な能力をどう伸ばしていくかということについては、あまりやったことがないわけです。だから、これに挑むということが書かれているのであれば、どういうことをこれから準備して議論して、例えばモデル校をどうつくっていくのかとか、そういうことをいろいろやっていかないと、これがスローガン倒れになってしまうということを懸念するわけです。

それで、例えばこれは本当に教育委員会との両輪で動かなければ駄目で、そのために教

育委員会との関係とか、あるいは、教育の学校のあり方に対してこういう一般行政のところからどこまでコミットできるのかとか、その辺りのことについて、もう少し具体的な見通しとか、それを書いていただくと、私などはすごくやる気が見える気がするんですが、ちょっとその辺がよく分からなかったということです。

【大杉会長】 ありがとうございます。

教育長、お願いします。

【渡部教育長】 教育委員会のほうからお答えさせていただきたいと思います。

御質問ありがとうございます。「たくましく生き抜く」という言葉が、この目指すべき将来像のところに書いてあります。これは10年前につくったビジョンなので、今と少し違っているところもあります。教育委員会でも、この10年間を過ごしてきて、次のビジョンを今ちょうど作成をしているところです。そこでは、子どもを中心としたところを、子どもを真ん中に据えたみたいなことを今考えているところです。こども基本法も今度制定されるというところで、やはり教育はがらっと変えなければいけないところもたくさんあるというところで、先ほど先生からお話いただいた、一人ひとりが多様な個性を伸ばすという難しいことにも挑戦していきたいなという思いはあります。

教育委員会でも教育ビジョンをつくっていくんですが、次期基本計画と時期が合っていますので、ここにもお話をしながら反映させていければいいなというふうに考えているところです。

以上です。ありがとうございます。

【汐見委員】 ありがとうございます。

ともかく世田谷は全国に先駆けて、例えば、前に桜丘中学校のような新しいチャレンジをして、ただ、それはパッと広がるという形にならないではないですか。それは、あれは校長が上からやったということだけれども、先生方が下から、あるいは区民が下からそういう学校をつくらうという形に必ずしもなっていなかったということがやっぱりあるのではないかと思うんです。

ですから、その辺のことを総括しながら、世田谷は新しいタイプの学校、それも子どもたちが本当に生き生きと学んでいる、そういう学校を、例えばモデル校でもいいんですが、みんなでつくり上げようとし始めたというような、そういう計画をぜひ出してほしいというのが私の願いでした。どうも。

【渡部教育長】 ありがとうございます。

【大杉会長】 ぜひこういういい形で示されているスローガンを学校や教育委員会がたくましくやり抜く力をつけていただくためにも、我々、基本計画のほうでは、きちんとバックアップをしていくということが重要かと思しますので、ぜひまた引き続き御議論いただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【安藤委員】 安藤でございます。

学校教育のところは私もちょっと注目して見ておりました。

というのは、この10年前に計画をつくったときは、高校の無償化といったところもまだ進んでいなかったと思います。ただ、もう今は高校も無償化されて、誰もが高校までというふうな時代になっていると思います。また次の10年で、少子化の時代も続いていく中で、世田谷区の教育が、例えば小中学校の子どもだけを見ていればいいのか、ほかの区とかであれば、中には高等教育とか、そういったところが育んでいる区もあると思います。これからいろいろ、学校教育に限った話ではないですけども、10年を見据えたというところであるとすれば、今というよりは、次のところを見据えて、より可能性をもう少し大きく広げて、今の領域に必ずしもとらわれずに、もう少し領域を広げて考えていくことがいいのではないかというふうに思っています、率直にもう少し考え方を広げていけるのではないかなというふうに思います。

【大杉会長】 この点はいかがでしょうか。

これも教育委員会と、それから大学との連携ということでもあろうかと思えますけれども、高校、大学ですね。

では、教育長、お願いします。

【渡部教育長】 私たちは教育委員会ですから、義務教育というところが中心にはなりますが、生涯学習という意味や、高校との連携、大学との連携というところも私たちの分野に入っています。もちろん今後を考えていくときには、義務教育だけで完結するということは教育の中ではあり得ないので、そこまで広げて考えていければいいなというふうに考えています。

以上です。

【大杉会長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

また何かお気づきの点がありましたら、後ほどまたお時間を設けますので、そのときにも出していただければと思います。

2 若手職員の考える未来の世田谷区について

【大杉会長】 それでは、続きまして、議題の2です。若手職員の考える未来の世田谷区についてに入りたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

【真鍋副参事】 それでは、まず事務局より御説明させていただきます。

こちらは、自治体シンクタンクであるせたがや自治政策研究所主催の取組で、次期基本計画策定後に計画に基づく事業実施を中心となって担う若手職員が、計画策定を自分事と捉え、主体的に参画する場として開催する若手職員の会において、「未来のせたがや」をテーマに検討を行っているところでございます。こちらの検討経過につきまして、本日、2グループから御報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、発表をよろしくをお願いいたします。

【報告者1】

それでは、発表させていただきます。

私たちは、せたがや自治政策研究所主催のFuture Policy Seminarに集いまして、世田谷区の「今」を知り、「未来」を考える活動を行っております。先の読めない時代に未来を考えるために、EBPMのノウハウですとか、デザイン思考を活用してグループで議論を重ねております。

現在、3月に予定しております区長への政策提案に向けて、私たちの問題意識を基に、このような手順で「創り出したい未来のせたがや」を考えました。

それでは、1班の視点から共有させていただきます。

1班では、「Beyond the DX」ということで、DXが進んだ向こう側の未来、そのときには何が起こり得るのか、その中で世田谷区はどうありたいのかについて考えさせていただきました。皆様におかれましても、世田谷区がこんなふうになったらいいなと想像しながらお聞きいただければと思います。

今回、DXをテーマに据えた理由としては、昨今のトレンドということはもちろんございますが、スライド上段にございます昨年の区民意識調査にて、「地域行政制度の条例にど

のようなことを期待しますか」という問いに対して、「行政のデジタル化を進め、来庁せず
にできる行政手続が増えること」が1位と、区民の皆様からのデジタル化、ひいてはDX
の需要、関心の高さが伺えたためです。

これに対して、現在、世田谷区では、スライド下段の円グラフのとおり、年間受付件数
に占めるオンライン手続可能な申請件数の割合ということで、こちらは令和2年4月1日
時点でのデータではございますが、年間受付件数785万9,669件、これのうち57%
がオンライン手続可能となっております。

そして、そのときの目標値ですが、令和3年度末の目標としては、年間受付件数の75%、
これをオンライン手続可能とすべくDXの推進に邁進している最中でございます。

このDX化が進むことによって、窓口に直接行くことなく手続を済ませられるようにな
り、利便性は向上することと思われれます。しかし、その一方で、皆様の生活から今以上に
区役所という存在が薄れていって、しまいには地域と行政のつながりが希薄化して、物理
的にも気持ちの面でも、区民の皆様と行政の「キョリ」が広がってしまうおそれがあるの
ではと考えました。

そこで、1班が目指す2050年のせたがやは、区民の皆様と我々区役所、「二人のキョ
リはゼロ。相思相愛型社会」です。前述したとおり、窓口での書類手続のような業務は全
て機械でこなすようになり、その分生まれた余剰労働力を、ヒトだからこそできる仕事に
導入できることになると思われれます。ヒトだからこそできること、すなわち、心と心を通
わせること、お互いの顔が見えている、直接声を届け合えるようなヒトのぬくもりあふれ
る行政のあり方、DX（デジタルトランスフォーメーション）からEX（エモーショナル
トランスフォーメーション）へ、そんな未来を考えております。

そのマイルストーンとして、今から10年後、2032年のせたがやの目標は、DXを
活用し行政・区民の「キョリ」を縮めることです。

窓口での書類手続をオンライン化することで、時間的制限かつ来庁の必要もなくなり、
物理的な「キョリ」は縮まるどころか解消されることと思います。加えて、窓口の書類事
務に従事していた職員は、ほかの仕事に専念することができるようになると思います。

区民の皆様の声を直接聞けるような悩み事や相談事を解決する手助けができるような、
そんな人の心に寄り添う仕事に人員を投入することで、区民の方々と心のキョリを縮め
られると考えます。

このように、ハードとソフト、業務への「キョリ」を縮めることで信頼を築き上げてい

きたいと考えております。窓口での書類手続は人ではなく機械が、そして、人だからこそできるココロに寄り添う仕事に人を投入して、DXのその先にある心と心のつながりを重んじる未来、エモーショナルトランスフォーメーション（EX）を実現できたらと思います。

以上をもって1班の発表とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

【報告者2】 続きまして、2班の発表を始めさせていただきます。

2班では、創り出したい未来のせたがやとして、「共感生み出すまちづくり」を考えました。

こちらのグラフは、現在のせたがやを表す区民意識調査の2019年から2022年の4年間の結果です。

上の破線部分が、「あなたはこれからも世田谷区に住みたいと思いますか」という質問に、「住みたいと思う」と答えた割合です。世田谷に住み続けたいと思っている区民は、4年連続で80%を超えています。

続いて、下の実線部分は、「あなたは身近な地域の活動に参加していますか」という質問に、「参加している」または「参加意向あり」と答えた割合です。地域と関わりたい人は30%未満となっており、世田谷に住み続けたいと思っている人と比較すると、かなり低い割合となっています。

そして、このグラフからは、少なくともこの4年間、お互いに横ばいで差が埋まっていないことがわかります。現在の世田谷は住み続けたい人が多くいる状況ですが、区民と地域の関わりが薄いと考えられます。

このまま何もしなければ、定住したい区民と地域との関わりを持ちたいと考えている人の割合は、この先もずっと差が埋まらないままとなることが想定されます。つまり、世田谷区や住んでいる地域に関心が向けられない状態が続いてしまうおそれがあります。それが続いてしまうと、地域でイベントを開きたいという声を上げても、協力する人が集まらない、お客さんも来てくれない、日常生活で困っていることに助けを求めたくても、頼れる人も、助けてくれる人もいない。最後の頼みで訪れた区役所でも対応ができないと言われてしまって、誰を頼ればいいのか分からない。地域に関心を持つ人が少ないこと、やりたいことが実現できず、困り事も解消されないままではないでしょうか。

私たちが創り出したい2050年、未来のせたがやは、「やりたい！困った！をみんなで考える世田谷区」です。アイデアを実現したい人、役に立ちたい人、困り事がある人、こ

ういった人を中心に、一緒にやりたい人、協力したい人、助けや手伝いができる人といった共感した人が集まってくるまちづくりを目指していきたいです。

自分の強みや経験を活かすことのできる協力体制を構築し、共感を生み出すまちづくりができる世田谷を創り出したいです。

続きまして、2032年までに到達したいせたがやとして、「「わがまち」と言える身近なせたがやへ」というテーマを設定しました。

2032年の到達点として、具体的には、こちらの2つを目標としています。

1つ目に、区民一人ひとりの「お気に入りのせたがや」がある。広報活動や経済活動を絡めた様々な方法で、観光スポット、地元ニュース、好きなお店・場所に出会えるような、「せたがやのいいね！が見つかる」きっかけづくりを進めていきたいと考えています。

2つ目に、区民の思いから生まれたアイデアを応援できる。現在も区民の声システムなど、区民の方が区に対して意見を伝えることのできる場はありますが、基本的には、意見を出した方と区との1対1の質疑応答形式で完結されています。そこに区民から出たアイデアにみんなが応援や意見を伝えることができる仕組みを構築することで、住まいである世田谷に同じ思いを持つ人がいることを知ることができるのではと考えました。

私の住む世田谷ではなく、私たちが住む世田谷として地域を身近に感じられるきっかけがつくられることを目指していきたいです。

このような視点から世田谷の未来を考えていくことで、より生き生きとした世田谷を生み出せるのではないかと考えました。

以上、2班からの報告です。ありがとうございました。

【大杉会長】 ありがとうございます。

せたがや自治政策研究所で実施しております若手の職員の2つのテーマ発表を皆さんにお聞きいただきましたけれども、何か御質問や御意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。安藤委員お願いします。

【安藤委員】 先ほどの資料の4ページのところを見て、私、率直に思ったんですけれども、多様な意見が区政に反映されることと、デジタル化が進んで来庁せずというものがありますけれども、ちなみに、どちらが正直優先すべきことだと思いますか。

【報告者1】 ありがとうございます。今回は、Future Policy Seminarを2班に分けておまして、それぞれの問題意識から、こういう未来を目指したいよねという話で取り組んでおまして、どちらかを選択するという形ではなく、それぞれに政策を考えるため

に提案を進めていくようなイメージです。

【安藤委員】 なぜお聞きしたかという、個人的には、こういうアンケートを取ると、必ず来庁せずにできることとかいうものが上位に来るんですけども、実際は、そんなにみんな年間何回も区役所に行って書類を取っているのかと、何回来ているのですかというところは、正直思いがあります。もちろんそれが便利になることは大事なことですけれども、そのところのデジタル化だけを熱心にやっていると、本当のことを見失うのではないかなという思いがありまして、コメントさせていただきました。私、個人的には、下の多様な区民の意見や提案が区政に反映されるような仕掛け、あるいは、いろいろな情報を共有できるといったところをDXの本当の主眼にすべきなのではないかと個人的には思っておりまして、そんなことが議論できればなと思った次第です。

【大杉会長】 お願いします。

【涌井委員】 非常に共感を覚えました。なぜ共感を覚えたのかという、これからの社会というのは、公共というところの二文字から、共をどれだけ剥がして行って、そこに区民が参加していくのかということがすごく重要だと思うんです。つまり、公共対私ではなくて、公私の間に共がある。そういう意味では、参加の形態は非常に重要だと。

それから、データのオリジナルが分からないので何とも言えないんですけども、参加に対してネガティブな評価は必要ないのではないかという気がするんです。恐らく区の活動に参加しますかという問いかけは非常に愚問で、具体的には、どういうものに参加するのかということがない限り、訳が分からなくて、だとしたら、ちょっとネガティブな答えにしようという選択肢が働くのではないかという気がするので、皆さんが指摘されているように、共の再構築をするためには、行政が今までのように一方通行ではなくて、とにかくおっしゃられたように、交流をする、対流する現象をどう巻き起こしていくのか。そのためには、言ってみると、あるときにはコンシェルジュであったり、あるときにはコーディネーターであり、オーガナイザーであるという役割を余剰時間から作り出していくんだという発想は非常に意味があるというふうに思います。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。では、小林先生お願いします。

【小林委員】 すみません。今日、授業日でありまして、授業とかぶっていたもので、慌てて来たんですが、25分ぐらい遅刻しました。それで議題1は何をやっているのか分からなかったので発言しませんでしたけれども、議題2は分かりました。

若手の方がとてもお忙しい中でいろいろ勉強されるのはいいことだなと感じました。

今の涌井先生ともほぼ同じなんですが、ただ、いずれにしろ、区が一生懸命やっているから、逆に区民の人は何も参加しないのかもしれないし、区の役割と、住民の参加することの線引きとといいますか、区は何をするのかというのをやはり明らかにしていただかないといけないかなという感じがします。

例えば、私などから見ると、議会にかけて条例をつくってルールをつくるなどというのは、これは区しかできませんし、公共事業をやるというようなことも区しかできないし、あまり課税の自主権はないみたいですがけれども、あるいは、建築規制の自主権もないみたいですがけれども、しかし、いろいろできるわけです。

そうではなくて、区民の人がイニシアチブでやることは、どういうものなのかということをやったり整理をしていただいて、次の基本的な考え方にも絡むと思うんですが、手法としては私も大賛成です。DXが進んで、例えば余った資源を何に使うのかというようなこともすごく大事で、これはすごくファクチュアルな話ですがけれども、そういうことでDXを使って、本当に行かないで済むものがどれだけあるのかというようなことは、全くファクトな話なんですけど、でも、それで合理化ができたとして、何をするのかというようなところは、区の役割というのは何か、まずはそこから考えていただく必要があるかなと。それを何でも全部カバーする必要もないと思うんですけども、時間内でよくて、これから先は任意に、お助けはするけれどもやってくださいというのも1つの考え方で、その辺は基本計画という意味では大事なところなので、ぜひその辺もこれから若い人が議論していただいたら面白いなというふうに思いました。ありがとうございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

今まで参加、協働ということを非常に重視してきて、引き続きそうなんですけれども、区への参加、区民が区への参加、行政と区との協働という考え方があって、それは重要なことではあるんですが、区民間の、区の中で様々な活動の間での協力関係、これをサポートするような部分での行政の役割というようなことも非常に重要になってくるのかなと。今までの参画・協働という言葉だけではちょっと表しきれないような部分が、もうちょっとこのデジタル化が進む余力といいますか、それを生かしてやっていくということになってくるのかなと思いますので、そういった方面での検討ということが期待されるかなということかと思っております。ありがとうございます。

長山先生、お願いします。

【長山委員】 若手職員の会というものができて、そしてこの基本計画の審議の場で、このような形で提案する、このプロセス自体が非常に意義があることだと思っております。

また、このような形で2班に分けて出されたことに敬意を表したいと思えますし、私も非常に共感をしました。

その上で、今、職員さん12人で5つの領域で集まっているということですが、そこに経済産業部門の方は入っているのかどうか教えてください。

6ページに、区民と区役所で相思相愛と書かれてますが、ここにやはり企業、事業者の視点が入るのかどうかということです。

DXの話になりますと、国のデジタル田園都市国家構想などでもやっておりますが、やはり区が持っている膨大な住民等々のデータ、このデータ自体が、ある意味、事業のビジネスチャンスの苗床になるということがありまして、それがどれだけオープンに公開できるかという、そこでどういうデジタル・プラットフォームをつくるかというところが論点になります。例えば、前橋では、「まえばしID」というものをつくり、マイナンバーをスマホと連動できるということによってプラットフォームをつくり、多くの事業者を前橋に呼び込むことに成功しています。それは会津でも同様ですが、結局、何が目的で多くの事業者が集まってきているかという、デジタル・プラットフォームにです。人が集まって、つながる、それ自体が価値を生む。市場経済は生産と消費という概念で成り立ちますが、デジタル経済ではそれだけではなくてきているということに多くの企業が気づいているのです。データ自体に価値がある、人と人とのつながり自体が価値を持つ。また、それを活用して様々な課題を解決する実験の場にしていく。その実験の場のチャンス、そのテーマを市区町村（基礎自治体）がいろいろ設定していくのです。「DXにより時間が余る」という話がありましたが、区の若手の職員さんが、何かそういったビジネスの苗床としてデジタル・プラットフォームを構想し、何らかの地域課題解決につながるテーマを設定し、事業創造の促進をしよう、そういった視点があっているのではないかと思います。この12人の中に産業部門の方がいたら、そうした発想が出てくるのかなと思った次第です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。お二人のほうでお答えできますか。

【報告者1】 すみません。経済産業関連の者はおりません。

我々1班から申し上げたもの、相思相愛型社会の中の事業促進の面というところにつきましても、もちろん課題だということはあるんですが、具体的に、区民の方の中でも、

どういうプレーヤーがいてというところで、その方たちがこの仕組みをもって、どういうふうな形で区行政と協働していけるかということに関しましては、そこで議論が深まっていないところもありますので、今後の1つの参考という言い方は失礼かもしれないんですけども、その面も考えていけたらなというふうに考えております。ありがとうございます。

【長山委員】 私が参加します。

【報告者1】 ありがとうございます。

【大杉会長】 若手の方々も職務の傍らということで、大変忙しい中、時間を見つけて集まっただいただいているんですけども、まだ始まって間もないということもあって、今はまだ折り返し地点というところなんです。これから具体的に、事業者の方も含めて、今、御意見をいただきましたので、それから区民の方ですとか、現場でのお話なども伺いながら、おそらく最終案にまとめていくことになるのではないかと思いますので、またぜひ委員の先生方にも御意見をいただきながら、取りまとめをぜひ頑張りたいなというふうに思います。

森田委員、どうぞ。

【森田委員】 今、若手職員の方たちの御報告を聞かせていただきながら、この視点は、実は私が委員をしていた子ども・青少年協議会に若者のチームがあります。そこは、「情熱せたがや」という、いわゆるネット上のプラットフォームを持って、いろいろな形での発信をしているんですが、その中で語られていることと非常に近いと思います。

何が近いかというと、例えば10ページのところなどがまさにそうなんです、情報がきちんと届かない。自分たちに必要な情報の形で届かないということとか、それから、助けてもらいたいということが言えないなどです。今、若者たちに特徴的になっているのですが、自分は何をしたいか言えない人が増えています。区民として、世田谷区で自分らしく生きていく。こういった主体として生きていくというときには、当然ですが、他者との共感性だとか、他者とどう生きていくかというようなことを次に考えていきます。けれども、最近の学生たちもそうですが、むしろみんなと一緒に何をするかみたいなこと、あるいは、ほかの人と違わないようにどうするかということのを先に考えて、その後自分というところが来てしまう。つまり、自分がどうしたいかという主体性と、それから一緒にという、共同性という、順序が逆転しているんです。自分がどうするかというのは、これはわがままでも何でもなくて、まさに自己の確立ということで非常に重要な、子ども期から

大人になっていくときの大事な権利の獲得です。けれどもいろいろなことがそれを阻んでいるようです。先ほど、汐見先生がおっしゃっていましたように、教育が、1つの枠の中にはめようはめようとしてきたのか、あるいは、社会がそうだったのか、家族がそうだったのか、それはもういろいろな条件があると思われます。なかなか自分ということを押し出せなかったとか、その中で他者のためにとか、他者と一緒にというところが強調されてしまったために、助けてもらいたいと言えなかったとか、あるいは、一緒にやろうよというふうに声かけができない、誰に頼ればいいのかということが次に出てこないということがあります。そういう意味での手順というのがずれてしまっているという気がしています。

私も、とてもこれは大事だと思います。いい体験をした人、あるいは、子ども期、若者期に、本当にそこで大事にされた人たちは、あるいは、自分が何かできたという自信というのは、その地域の中で次に何を返したいかというふうに還元されていく人になります。そういう意味で、ぜひこの今考えられたこと、自分が何をしたいか、そしてそれがほかの人と一緒にだったら、どういうふうに展開するかという形で考えてもらえたら、すごくいいし、それを支えられる区でありたいと思います。

先ほどお話した「ねつせた！」でも出てきていたのは、例えば交通費がないことについて、子ども・青少年協議会では、議員さんがいらして、「そりゃあ、かわいそうだよ、交通費ぐらい出そうよ」と、交通費をつけることに賛成してくださったんです。それは大人だからできることです。むしろ区だからできることがあります。そうしたら、「できれば取材費も欲しいんですが」、という言葉が出てきました。それはそうですよね。区のいいお店に行ったら、やっぱりそこでお茶を飲んで、感想を書きたい。そういう素直な若者たちの気持ちをきちんと情報化してくれたら、その情報を、大人たちは教材として買い取るぐらいの、度量が欲しいと思います。

そういう意味で、子どもや若者たちが発信を、そういう意味では世田谷区、ほかの自治体に先駆けてやってきたわけですから、そういったものをぜひこの中に入れていただいて、一緒に新しいまちをつくっていくところに向かえるといいなと思いました。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

今のコメントといたしますか、受けて、お二人のほうで何かありますでしょうか。

【報告者2】 ありがとうございます。

私たちもこの取組というか、この話し合いをする中で、例えば、声を上げられない人が結

構いのではないかというところを考えていまして、実際に先ほどの話にも出しました区民の声とかで実際に声を上げる人もいますけれども、それに対して、自分は言わないけれども、実はそういうことを言いたいという人が結構いのではないかというところも考えていまして、そういったところで、どんどん声をもっと上がっていくといいなと。今まで声を上げられなかった人が上げていけるといいなという、そういった思いも込めてやっているのです、やはりそういった声を上げるということをやられるような、最終的には政策ですとか、事業だともっと先になってしまうと思うんですけれども、そういったところを引き出せるような内容をこれから詰めていければいいなと思います。

ありがとうございました。

【大杉会長】 これからの検討の中では、今、声を上げられない人のというような話もありましたけれども、ぜひPTのメンバーの方もアウトリーチをかけて、実際に地域に行って、声を上げられない人がいるのであれば、そこに行って直接話を聞くとか、意見交換をするとか、そのようなことも含めて、あるいは、先ほどの長山先生の御指摘のような事業をやっている方々、若い事業者の方々と意見交換するとか、そのようなことも含めて進めていただければと思います。

尾中委員どうぞ。

【尾中委員】 いろいろお話しいただいて、大変共感する部分もあって、今後、30年、50年という目標を掲げないといけない部分でいくと、やっぱり今のプラットフォームから今後のプラットフォーム、共感するコミュニティツールは何なのかというところで、例えば、今までは紙だったところをデジタル化するのであれば、SNSとか、発信する部分だったり共感するところを、例えばインフルエンサーとか、今、はやっているものをどう取り入れていくかということも目標ではないかというふうには思ったりもしています。なので、土台だったりとか、あとは方策であったり、それをどういうふうにな新しく出てくるプラットフォームにするかということが大切なのではないかというところは私も一区民として思ったところです。

すみません。感想として述べさせていただきました。ありがとうございました。

【大杉会長】 お二人、いかがでしょうか。

【報告者1】 ありがとうございました。

私たちもプラットフォームのところは少し考えていまして、実際に向こうからは政策ということと、実際にこれからどんなことに取り組んでいくかみたいな話は、今後の話合い

の中で決めていって、調査する中でそういったところを詰めていくんですけども、そういった中で、やはり私たちが提案した2050年のところでも、一緒にプラットフォームをつくってということも考えたというか、そういった話も出てはいるんですけども、プラットフォームをつくるということが目的になってしまうと、結局、利用されていないとつくただけになってしまうというところもあるので、そこだけではなくて、やはりそのものを利用してもらえるような状況をつくり出したいというところで、どちらかというところ、マインド的なところもやっていかなければということ考えています。

これからそういったSNSだとか、新しいものがまた出てきたりもすると思うので、そういったものの考え方としても持続できるような、そういったものにできればなと思っていて、その1つとして、ここには書いていないんですけども、世田谷区自体に愛着を持ってもらうというのが結構テーマとしてはあるので、その二本柱で今進めているというところで、そういったプラットフォームづくりだとか、そういったところも考えながら、これから詰めていきたいなと思います。

ありがとうございました。

【大杉会長】 ありがとうございました。

すみません。やや時間が押してきてしまっていますので、ほかにも御意見をお持ちの方がいらっしゃるかもしれませんが、先へ進めさせていただきたいと思います。

3 意見交換（目指すべき将来像、基本的な考え方・コンセプトについて）

【大杉会長】 議題3、意見交換ですけれども、世田谷区を目指すべき将来像や基本計画の基本的な考え方・コンセプトにつきまして、御議論いただきたいと思います。

議論いただく前に、資料について、事務局より説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。

【真鍋副参事】 それでは、意見交換の前に、配付資料3並びに4の御説明を簡単にさせていただきます。

まず、資料3-1ですが、第1回の審議会でお示した論点整理シート、こちらに委員の皆様御意見を落とし込んだもの。これを整理したものが資料3-2になります。

資料3-2、1ページ目ですけれども、計画策定にあたっての基本的な考え方・コンセプトに関わるような委員の皆様からの御意見を、さらに事務局で少しキーワードごとに整理したというものになっております。

例えば、「最上位計画でしか描けない内容」を書く必要があるというところから、一番下の「バックキャストの考え方」が必要だろうというような、6つのキーワード・視点にまとめております。

その横に第1回の審議会でお示した区の基本的な考え方、策定にあたっての考え方、本日、資料4でまたつけていますけれども、そことの関連ということで、アルファベットだったり、数字を掲載させていただいて、右側にその論拠とさせていただいた委員の皆様のお発言を書いたというようなつくりになっております。

2ページ目から4ページ目まで、「基本方針・目指すべき将来像」に関わる御意見について、同様にキーワードごとに整理しております。「子ども・若者への支援の充実」、「地域課題の解決の担い手の創出・地域人材育成」、「多様性の尊重」など、12の視点に整理しております。

5ページが、「計画推進にあたって重視すべき考え方」に関わるような御意見を同様の考え方で整理しております。

いずれも事務局による意見の整理となりますので、御発言の真意と異なるものもあろうかと思えます。本日の意見交換では、そういった部分の修正、御指摘であったり、それを補足、補完するような御意見であったり、前は全く出ていないけれども、こういった考え方が重要ではないかであったり、幅広い視点での意見交換をお願いできればなどというふうに考えております。

続いて、資料4も簡単に説明をさせていただきます。前回もお示したものですので、追加箇所だけ。

2ページ目が、基本構想の9つのビジョン、こちらが公共的指針として引き続きみんなで共有する目標であるということは前回お示しましたが、3ページ目に、基本構想と基本計画の関係性についてのイメージを図示したものでございます。ある意味、基本構想の9つのビジョンは網羅的に示されています。今後、御議論いただく次期基本計画の基本方針では、目指すべき将来像でございますけれども、恐らくこういったビジョンの内容から横断的に描いていくことになるのではなかろうかと。その将来像の実現に向けて重点的に取り組むべき政策を掲げていく。その重点政策は、分野別政策、この分野別政策もある意味、総合計画なので網羅的に描かれる部分があるんですけども、この網羅的なものが分野横断的に重点政策というのは組合せされていくことになろうかというふうに考えているところで、イメージの図示をさせていただいております。

続いて4ページ以降は、文言に修正はございません。4ページですと、アルファベットを左側に、6ページ以降ですと、1-1とか、1-2とか、附番をさせていただいて、先ほどの資料3-2で御説明させていただいた区の基本的な考え方の関連で、これと近い関係性を持っていますということで、関係性をつけさせていただいたと。こちら御議論の参考としていただければと存じます。

説明は以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

ただいま御説明いただいたことへの御質疑も含めて、特に資料3のほうでは、皆様からこれまで出していただいた御意見を事務局のほうで整理した形になっているんですが、これをどう組み立てていくのか。そしてこれをさらに議論を深めて付け足し、膨らませていく中で、基本計画の骨子、原案のほうに反映させていただくというような流れになってくるのかなというふうにも思っております。そういう意味では、先ほども事務局からありましたように、御発言の趣旨等を、もうちょっと明確にしておきたいとか、そういう補足的な説明や、さらにこういう点がやっぱり必要だなというところを付け足していただくというようなことも含めて、御意見もいただければと思います。御質問と御意見、両方お願いします。

小林委員、どうぞ。

【小林委員】 質問だけ。意見はあるんですけども、それは後で言わせていただきますけれども、この資料4というのは、この審議会の議論を踏まえて、区のほうの事務当局が直していった進化していく資料ですか。ゆくゆくは基本計画の骨子みたいなものになっていく、そういった資料なんでしょうか。それとも、フィックスされていて、これについてはコメントは言うけれども、この文章を変えるとか、そういう話を審議するわけではないのかという、資料4の審議対象としての意味を聞きたいのと、基本構想の9つのビジョンが、仮にこの資料4がいじれたとしても、2ページはいじれないという理解でいいのでしょうか。その辺を、ちょっと資料の側面がよく分からなかったなので、教えてください。

【大杉会長】 ありがとうございます。

重要な点ですので、まず事務局、お答えをお願いします。

【真鍋副参事】 まず、後段のほうからお答えさせていただきますと、基本構想、こちらは、平成25年9月に議決を採って、おおむね20年間の、区だけではなく、区民、事業者と共有するものとして掲げられておりますので、今回、基本構想の改定はないので、

こちらを改正することはできません。しつこいようにこれを載せて示しているのは、そういったものがあるということ念頭に、ただ、これに縛られるというよりは、こちらを20年間やっていくといった、10年経たって、次の10年に何を描くか。もちろん時代背景も変わっていますので、そういった御意見をたくさんいただく中で、こちらは1つベースがあるということで、こちらは変えないものでございます。

もう1点、この全体ですけれども、こちらは、区がこの基本計画策定にあたって、この8年間を振り返り、残りの2年の実施計画も昨年度末でつくったところですが、その中でも踏まえて、策定にあたってはこういう考え方が必要であろう、こういった視点が必要だろうというものでございます。

なので、審議会の意見を反映してこちらを修正していくというよりは、区として区案、区が重視しているところを示させていただきながら、審議会で闊達な意見をいただき、答申をいただく。その答申を踏まえて、私どもが基本計画を策定させていただくというもので、資料4が変わっていくというイメージは持たなくて結構でございます。

お答えになっておりますでしょうか。

【保坂区長】 ちょっと補足していいですか。例えば、基本計画策定の考え方の一番目がコロナ禍からの復興、物価高騰等、ここで始まっているわけなんですけれども、これは2020年に新型コロナがやってきて、財政だとか、区政運営、区民生活もいろいろな影響を受けるということで、当時、6項目の基本的な取組方針を出したものの一番目なんです。それを基にして、未来つながるプランをつくっているということなので、今これから御審議いただく基本計画と、全くぴったりはまっているかという、ちょっと時系列的に言うと、2020年当時のものですから、この答申をいただくときは来年の春なわけで、どういうふうに変っているかは、ちょっと分からないところもあります。そのことだけ情報として押さえていただければと思います。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、御意見はいかがでしょう。

【中村委員】 中村です。

基本計画策定についての基本的な考え方やコンセプトということでありますので、現在の計画でも、資料1にありますように、「健康・福祉」ということが分野でも取り上げられております。したがって、「健康・福祉」の視点から、しかし、縦割りではなくて、基本計画にふさわしい、できるだけ横断的などというお話がありましたので、その観点から少しお

話をさせていただきたいと思います。

実は、医療や介護の分野で、予防ということが言われています。予防は、従来、一次予防、二次予防、三次予防と言われて、一次予防は、普通に暮らしている人、普通の人が予防と言うときには、健康づくりだとか、一次予防なんです。二次予防は、病気をお持ちだけれども、まだ発症していない、そういった人たちに、がんなどが典型ですが、早期発見して早期治療するというのが二次予防。三次予防というのは、例えば要介護になってしまったけれども、さらに重度化することを防止するという、一次、二次、三次と、そういうことが医療の分野などで言われてきておまして、健康づくりだとか、健康寿命を伸ばそうというときも、例えば一次予防が大事だということが書いてある。

そういった中で、近年、ゼロ次予防ということが言われています。ゼロ次予防というのは、社会経済的、環境的、行動的な条件を整えれば、人々のエンパワーメントになって、人々の活動や参加を促す。つまり、地域づくり、街づくりそのものが、実は健康や幸福の状態に関係する、いわゆるソーシャルキャピタルといってもよいのですが、その議論が出てきています。例えば、社会参加を10%高めると、要介護の認定率が2から5%下がるというようなデータが、これは千葉大学の近藤克則先生のデータですが、91市区町村18万人のデータから出てきているというようなことがあります。地域参加率と自殺率にも関係があるというようなことも、いろいろな活動に参加する割合が高い自治体は自殺率が低いとか、そういうことが出てきているわけなんです。

したがって、健康・福祉は、それぞれの領域で、それぞれ介護分野の政策とかありますけれども、その前に、やはり街づくりが必要だということを基本の考え方にしていただければ、それは健康・福祉の領域にも広がってくる。

その際、世田谷区は、1回目の会議でも皆さんから御指摘がありましたように、小さな都道府県並みの、つまり、大きな人口を抱えている。そういうことで、かねて、先ほどの御報告にもありましたけれども、福祉領域では、28の地区を基本として福祉の相談窓口をつくったり、そういうことをやっているわけですが、それから高齢者が増えて、医療機関に通えない人が出てくる。実際、自宅や老人ホームで亡くなる人の割合は、2020年において、19年よりもコロナの発生で非常に高くなったということが練馬区のデータから出ております。残念ながら、世田谷はそういうデータがないんですが、そういったデータが出ております。そう考えると、まさに行政の中心というか、少なくとも健康・福祉領域の中心は、28地区ではないか。だから、地域密着を基本として、日常生活圏域から施

策を組立て上げていく、そういう視点が必要なのではないかというのが1点目。

2点目は、この資料1のところでも74ページには世田谷区の事業所数が出ております。一番多いのは、卸売業・小売業なんですが、2番目は医療・福祉の事業所です。医療・福祉の仕事は、どうしても事業所サイドの視点が欠けがちなんですけれども、全国的に見ても、今は働く人の8人に1人は福祉・医療の領域である。つまり、一番働いている人が多いのは、1,000万人いる卸売業・小売業、それから2番目が製造業、3番目が800万人いる医療・福祉なんです。先ほど、経済領域の方が若手の職員のところに入っているかというお話がありましたけれども、世田谷区では健康・福祉領域は多くの事業所が存在し、そこで働く人がいて、また経済活動としても非常に影響があります。例えば介護保険の予算は500億円を超えている。そのお金が世田谷区の区民の保険料、それから税金であり、それが産業に回っているわけです。そういった視点も踏まえて考えていただく必要がある。

また、2040年まで高齢者人口は増え続け、若手の人口が減るという、人口学的に言うと、一番苦しい20年間をここから過ごすわけです。それから先は高齢者も減りますから、そういった意味での苦しさは減るんですけれども。そうしますと、やっぱり先ほどから出ているICTの活用だとか、ロボットの活用も必要になります。区の福祉人材育成・研修センターの調査から私の推計したところでは、既に世田谷区の27ある特別養護老人ホームで働いているケアワーカーの10人に1人は外国人になっています。これからコロナが終わって介護分野は外国人労働者の方に依存しなければならない実態になってきます。そういった意味で、外国人の人たちに対することも、今後10年間の基本計画では、視点として必要になるのではないかと思います。

さらに、コロナでオンライン診療、オンライン処方などが本格化してきていますし、先ほど申し上げておりましたように、自宅や自宅に代わる施設で亡くなる人も増えてくるわけですから、そういう行政需要も増えてくるということを考え、さらにだんだん遅れていたこの領域でのデータ活用というのも国のほうでも本格化してくると思いますので、それを見据えた計画にさせていただく必要があります。

先ほど、データはビジネスになるというお話でしたけれども、ビジネスはともかくとして、根拠に基づく医療、介護というものがこれから求められますので、そういう視点で計画づくりを進める必要があるのではないかと思います。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

多岐にわたる論点を出していただいたんですけれども、必ずしも1つだけの分野に収まることではなく、広くいろいろな委員の御関心のある分野にわたっているかと思います。意見交換の口火としてとてもありがたい御意見をいただきましたけれども、今の御意見に対してでもいいですし、あるいは別の観点からでも構いませんが、できれば多くの委員の方々の御意見をいただきたいのですが、まず、鈴木委員、それから涌井委員という順番でお願いします。

【鈴木副会長】 鈴木です。

資料3-2で分けていただいたので、この3-2について、4点ほどコメントさせていただきます。

3ページ、キーワードとして、多様性の尊重というところがありまして、これからの方向性のときに、この多様性、汐見先生のほうで話がありましたが、僕もすごく共感というか、同じことを感じていまして、この多様性の尊重のところ、特に教育の場での徹底、教育の場とか学校の間でこそ徹底というようなことを目指す姿として入れてほしいというふうに思うのが1つです。

もう1つ、その同じ3ページ、2点目ですが、「一番苦しい人に手が差し伸べられる地域社会を実現することが」と、中村委員が話されていること、僕もここをすごく重要視していまして、こここのところも広げるといふか、生活といふか、災害時にここが徹底されるということがすごく重要だと思っています。その意味で、少し具体的な話をする、災害時の通常の避難所というのが先に制度設計をされていて、福祉避難所的なものが二次的といふか、補助的な形で国などでも制度設計されるんですけれども、それは逆転させるべきであって、むしろ災害弱者、災害要配慮者に対する政策を先にする、優先するということが必要で、福祉避難所の量と質の確保・徹底というところは、目指す方向性として、この考え方に沿った具体論として述べさせていただきます。

3点目ですけれども、同じ資料の5ページ、DXというところで、若手の発表でもありましたが、私のほうで大事だと思うのが、やっぱり弱者のフォローということです。DXを進めたときに、必ずそこに使えない人とかが出てきていて、だから、ここを誰一人取り残さないということであれば、使えない人こそ、進めるのであれば、逆に使えない人を絶対に生まないようにすることが重要です。それが時限的なのか、常にずっとあり続けるのかということはありませんけれども、今いろいろところでデジタルが進んでいて、問合せ

も下請というか、直で話せない、電話番号も書いていない、聞けないというのがすごく大変な状態になっていますので、弱者フォローを徹底するというのがセットであることかなというふうに思っております。

5ページで、ここというところがないんですけれども、最後、私のほうでは、実効性の確保というところで、前回も話させていただいたんですけれども、世田谷で一番強調しなければいけないのは、大きさとして、本庁があつて、支所があつて、まちづくりセンターという大きな組織になっているので、では、ここで基本計画を立てました、区長がこういう方針を立てましたというところが、ちゃんと現場で、支所で、まちづくりセンターで、現場の職員まで徹底するのは、ほかの自治体よりはやっぱり時差が生じるんですね。現場のほうでは、本庁のほうと少し齟齬があるというような住民からの意見も聞く部分があります。だとすると、そこのところでの統一、一体化というのは、基本構想の実効性の確保のところでの強調をしておかなければいけない部分、あえて書き込みが必要なのかなというふうに思っております。

以上なんです、資料4であえて加えるのであれば、今、同じ話になってくるんですけれども、計画の考え方というところで、④で子ども・若者支援と教育の充実のところ、汐見先生が話された多様性の尊重の徹底とかというようなものが出てくるのかなということと、中村先生がおっしゃった話でもあると、例えば、いじめゼロ。やはり子どもの命は絶対に守り抜くんだということであれば、不可能な話ではないですし、それをちゃんと掲げる、数字であるのだったら、もういじめとかはゼロにするんだというようなところも打ち出していいのかなというふうには思っております。

以上になります。

【大杉会長】 ありがとうございます。

では、涌井委員、お願いします。

【涌井委員】 ありがとうございます。簡単に申し上げます。

世田谷区基本計画に基づく取組みの整理 平成26（2014）年度～令和5（2023）年度、これは率直に見ますと、非常にやっぱり縦割りが目立つんですよ。で、評価も縦割りなんですよね。我々がもしこれからつくるとすると、こういうことではなくて、ほかとの関連施策がどのように相乗して効果を出しているのか。したがって絶対的な達成何%というのではなくて、例えばレーダーチャートのような形で、相互に関連する政策が、この部分では足りない、この部分では充足されている、そういうような評価で見ていかな

いと間違ってしまうんじゃないかと思います。組織連携もそういう中では生まれてきませんので。ぜひそういう評価を心掛けるようにしていきたいなど。行って欲しいではなくて、いきたいなというふうに思います。

次に、もう一つあるんですけども、実は政令指定都市に近い人口を擁しながらですよ、それとこれだけの広大な地域がありながら、どこの地区にどういう課題があるのかという空間情報がまったく見えない。それはですね、非常に世田谷を均質化して考える発想でしかないわけで、実は住んでいる方々は、それぞれの地区のクラスターの中で、それぞれの、同じ世田谷でも、世田谷A、B、Cといったような、そういうクラスターの中の特性で生きている、あるいはそのクラスターなりの課題がある、そういうものをどう解決していくのかという手立てを考えていく必要があるのではないだろうか。もうちょっと重層的な構造で、基本計画の問題点を浮き彫りにする必要があるんじゃないかなと。我々はそうしたいなという御提案でございます。

【大杉会長】 ほかの方、もしあれば、出していただければと思います。

では、小林委員、どうぞ。

【小林委員】 資料4は、そういう性格のもので、区のほうの考え方ということなんです、とても分かりやすいので、あえてこれに沿ってちょっと言わせていただきますと、やっぱり縦割りの見えますが、基本計画の分野ごとの考え方がいろいろ書いてあります。これが「基本計画策定の考え方」という、4ページのAからIまで書いてあるこの考え方、私はこれは中身はなかなかいいと思っているんですが、これに照らして、それぞれどんなふうにこの政策が関係してくるかというマトリクスを次回ぐらい用意して下さるといいなという感じがちょっとしています。

ですから、この具体的に区としての腹案みたいな、あるいは考えているところを1つのたたき台にして、こちらもいろいろ審議ができますので、この考え方というものがどういうふうにそれぞれに活かされているのかということをちょっと聞きたいなと思います。

縦割りのようになってしまうのを避けるために、私、前回、あまり縦割り意見、環境の話はしなかったんですが、個別環境のところから見ると、循環型社会、持続可能な循環型社会、とてもいいと思うのですけれども、ちょっとやはりまだ狭いというか、これからの10年を考えると、むしろ自然との共生みたいな、自然のいい一部になる。もちろん世田谷区だけでなれるわけではないので、世田谷区がいろいろ取引しているほかの自治体だとか、海外の人とか、あるいは海外の環境を含め共生ができるような仕方を少し議論していただ

ればと思います。世田谷区だけで地球をもちろん維持できないんですけれども、ちゃんとほかと連携して地球を守るというところを出していただきたいなど、そういう意味でいうと、残念ながら縦割り、環境屋さんとして言うと、縦割りのなところがもうちょっと狭いなどと思います。

それから、これで最後ですが、横断的なSDGsというところを書いてくださったのはとてもいいんですけれども、そこが、ゴシック立で「SDGsなどの分野横断的な取組みなど、全庁的な視点からの議論が必要な取組みについて、検討を進めていきます」だけなんです。 「など」が2つあって、はっきり言って、全然根性が入っていない。先ほどあった「誰一人取り残さない」というのがSDGsの有名な言葉ですけれども、ちょっと根性が入っていないですね。もっとはっきりしていただいたほうがいいと思います。

そういうことを踏まえて、全ての施策でこういう、例えば極端に言えば、環境の施策でも、Cのアジャイル型にはどうなんだとかというようにしていただきたい。それが言いたいことです。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

青柳委員。

【青柳委員】 私は、子どもの頃から大学を卒業する頃までずっと世田谷に、用賀に住んでいたのですが、その頃と比べて、今の世田谷がよくなっているかどうかということ、ちょっと今、考えていたんですけれども、私が住んでいた頃の小学校、中学校、高校、大学、そのローカルなところで、まあまあ平均的な点数を取っていれば、大体それがましな子は通じたんです。だから、私は瀬田中に行って、瀬田中へ行ったときも、あの頃は「ヨタ中」と言われていたところなんですけれども、それで麻布に行ったり、東洋英和に行ったり、いろいろな人がいて、だけど、そういう人たちと付き合い、区立の中学の、それもレベルの悪い中学へ行っても、十分、彼らとはやっつけていけるなという安心感がありました。高校も、大体真ん中ぐらいに行けば東大へ行ける。だから、勉強よりもスポーツができたんです。つまり、地域がそこにそうやって育つ人たちにどれだけの価値というか、可能性を与えられるかという意味では、徹底的に世田谷は悪くなっていますね。つまり、世田谷に住んでいても、公教育のトップに行けるか。そうではなくて、むしろそこで一人ひとりの家庭の経済状態とか何とかのほうが優先されていて、世田谷に住んでいても、我々

が感じていた安心感、ここで中間ぐらいのことをやっていけば、どうにかなるんだ、それはしかも世界にも通じるという、それが今は全くなくなっている。

そういう意味では、地域の人を育てる力が完全に落ちています。そこを我々は、住民、そこに住みたいという人たちを増やすためには、やっぱりそのことを担保させていくというか、一種の地域安全保障ではないけれども、一人ひとりへの地域のそこに住むことによる安全保障の担保をあげるということ、これは非常に重要ではないかなということ、そういう意味で、世田谷の土地のパワーというものは落ちていると思いますね。

もちろんそれは世田谷だけでどうこうすることではないんだけど、だけれども、やっぱりその辺の世田谷に住んでいけばどうにかなるんだという可能性の保障というものが住民にとっては一番ありがたいことだし、そこをどうするかということ、できる範囲で実現することではないかなという気がしています。

【大杉会長】 ありがとうございます。

世田谷の持つ地域の価値、もうちょっと磨きをかけられるのではないかな、いろいろな意味合いで、そういうような考え方もできるのではないかなというふうに御意見を承りました。ありがとうございます。

長山先生どうぞ。

【長山委員】 縦割りという話があったんですが、本当に今、「VUCA（ブーカ）：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）」の時代と言われて、特にそこは曖昧性というところが強調されています。そういう中で、公共部門や民間部門の垣根なども曖昧になってくるところも将来出てくるのかなと思って聞いておりました。

資料3で私が一番共感したのは、やはり涌井先生のところのウェルビーイングな社会というところで、ここはバックキャストिंगというか、未来から考えていくところがポイントだと思います。

私自身は、地域課題の解決の担い手となる地域人材の育成ということで、それにはやはり起業家的人材、アントレプレナーシップが重要だということを話しました。起業というのは、自己実現を動機にする人が多くいて、それは結果的にウェルビーイングにつながるというふうにも考えていたので、非常に共感したところです。

それを踏まえての資料4ということになりますが、その中の2ページに、産業のところ、**「地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする」**と書かれていますが、もは

や既に職住近接という話が古くなってきていて、コロナ禍以降、デジタル化、リモートワークが進んで、職住が一致している、一体となってきています。住んでいる生活の中に「働く」というものが完全にど真ん中に入ってきているわけです。それはひいては世田谷という地域の中で「働く」ということが非常に大事なものになってきているということです。この「働く」ということ、「仕事おこし」は、いろいろな領域で関わってくるようなことになるので、それを軸に各部局の横断的な政策課題を考えていければよいと思います。仕事おこしは「三茶おしごとカフェ」等、すでにいろいろ取り組んでいます。もう少しコミュニティレベルの狭域な地域で、例えば、まちづくりセンター単位とかで整備していくということがあっていいのかなと思って聞いておりました。

また、先ほどの若手職員のお話などもありましたが、やはり今、兼業、副業的な人材というか、そのような働き方が非常に求められて、まさに行政の方々も、なかなか難しいとは思いますが、将来的に、今後10年ということを考えて、区の方も兼業、副業を解禁してみるとか。今でも渋谷区などでは、民間部門と役所の方々が、かなり垣根を越えてやっているとあります。新しい働き方という話になりますけれども、地域は多様な働き方の実験の場となります。多様な働き方の先進的なモデルが世田谷のモデルになるのではないかと、私は思っています。90万人もの多くの人口を抱えているということの意味は、それだけ多くの多様な人と働き方があるわけですから、自治体は実験的な機会をどんどんと今回の基本計画づくりを機につくっていければ、それが私は世田谷モデルとして押し出せるのではないかと思います。

今の世田谷区はおそらく昼夜間人口比率も100ぐらいになっていて、住宅都市という画一的なイメージとかけ離れています。今の世田谷には多様性があり、多様な事業を興せる場所としてもかなり魅力的になってきています。それで、今申し上げたような視点を入れていただければと思います。

また、私は中小企業論が専門ということがありまして、地域経済社会を支える中小企業の視点を重視しています。「中小企業憲章」というのは2010年にできていますが、全ての法律・条例等をつくる際には、「まずはじめに中小企業者の声を聞く」ということになっています。今回、あまりそういったことがないものですから、基本計画策定のプロセスの中でも、そういった機会があるとよいと思っております。中小企業というのは、今何が問題かという、人手不足なのです。人口減少社会のもと、多分、今後も10年、ずっと人手不足が続きます。一方で、人手不足の問題を解決する、ワークシェアのような形で、1人

が幾つものマルチでタスクをするような時代に向かいつつあります。幾つもの仕事をして、幾つもの役割を担っていく。地域にそうした活躍の場がどんどんとできるようになると、ウェルビーイングな社会へとつながっていくのではないかと考えております。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

最後のほう、区民の委員の方々にもお話しいただきたいんです。江原委員、先によろしいですか。

【江原委員】 資料3-1と3-2をまとめていただきまして、ありがとうございます。江原の発言部分を少しだけ補足させていただきます。

特に若年女性支援の必要性ということをかなり強調していろいろな形で書かせていただきました。ダイバーシティとか多様性の尊重ということが主な関心なのですが、子どもと子育てについての様々な計画をこれまでも読ませていただいたんですが、そこに徹底的に欠けていることがあると感じています。つまりこれまでの区の支援策は、妊娠から始まってその後、子育てと順番に載っているんですが、それはとても素晴らしいと思うのですが、その前の段階の女性に対する支援策が全くない。つまり子どもを産むと決めて妊娠継続すると支援は切れ目なくあるように見えるのですが、その前のところの「性関係を持つかどうか」「子どもを持つかどうか」「産むかどうか」を悩む女性に対する支援が、少なくとも表からはあるように見えない。女性は、ごく若い段階で、性関係を持つ可能性が出てきた段階で、人生上最も大きなリスクに出会う。子どもを産む・持つということは、身体上のリスクだけでなく、家族関係上のリスク、仕事や勉学継続上のリスク、経済的リスク、居住上のリスク等にさらされることです。妊娠をするかしないか、性的関係を持つか持たないかということで、家族、仕事、自分の人生、自分の身体的なこと等、それら全てに関するこれまでの計画を狂わせかねないリスクに、一挙にさらされることになるんです。そういうリスクを大半の女性はうまく乗り越えられるとしても、困っている方たちも一定数いらっしゃる。ジェンダーによって生活上のリスクが現れる年代が違うことを、日本社会はほとんど分かっていないのではないかと私は思っています。だからこそ少子化しているんだと私は思っていますけれども、そういう支援がない。だから、妊娠継続して出産すると決意する前の女性たちの、妊娠に関わる悩みに、例えば出産したら家を出なければならないけどどうしようとか、相手の男性がどう思うかわからないとか、学校を続けられるのかとか、そういう問題を悩んでいる人たちに届く支援が必要だと思います。そういう悩みを抱えると、それ

によって精神的なマイナスの影響を受けてしまって、いろいろな問題も起きます。これまでそうした問題に対する支援を行っている幾つかの女性支援の先進的な事例を読むと、だいたい同じことが言われています。つまり若い女性がSOSを出せる場所が今ないということです。若い女性がSOSを出せる場所が今の自治体にはないということがあるので、そこを何とかする施策というものが必要だという意味で書かせていただきました。

ちょっと補足ということ。

【大杉会長】 ありがとうございます。

下川委員が手を挙げられておりましたので、まず下川委員から始めて、あと、区民委員の方で御発言されていない方は優先ですけれども、既にされている方も、もう一巡していただいて構いませんので。

では、まず、下川委員、どうぞ。

【下川委員】 よろしく願いいたします。個人的な意見として、2点ございます。

先ほど、外国人に愛される対応というような御発言があったと思うんですけれども、ここに加えて、私からは、食対応というところも大事なポイントになってくるかと思えます。外国人にとっての食、食べるほうです。

私自身がインバウンド対応の仕事に関わっているんですけれども、そういった中で、最近、世田谷区に海外から移住されてきた外国人の方とお話をする機会がありました。そのときにお聞きした内容として、その方は、コロナ前は毎年東京、日本に旅行にいらっしゃっているほど、すごく日本が好きな方なんですけれども、食の部分でダイバーシティ対応が必要な食べられない食事などがいろいろある方です。今までは、世田谷の公園などのあの空気感が大好きだったんですけれども、食事の面ですごく世田谷だと対応してくれるところが少なく、また外国人対応で困られていた、不便な思いをされていたとおっしゃっていました。ただ、今回、3年ぶりに日本に来日されたときに、どこに住もうかと考えた際に、この3年間で世田谷で、その方自身はヴィーガンの方とムスリムの方のカップルなんですけれども、食べられる、対応してくれる場所がすごく増えていたことに驚かれました。スーパーでも身近に買えるようになりまして、これだったら世田谷がいいねということで選ばれたとおっしゃっていました。

とは言いましても、実際にはまだまだ、初めていらっしゃった方などにとっては、まだまだ難しい部分もありますので、そういった意味でも、食対応というところも外国人を考える上で必要になってくるかと思いました。

もう1点が、この基本計画策定の9つのビジョンの中で、「【参加】ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」という点なんですけれども、私自身、感じている中で、産学官連携の取組というのを学生の若いうちから関わるというのは、区政や街づくりにポジティブに考えていくきっかけになるのではないかなと思いました。

というのも、理由が2点ありまして、1つは、私自身が住んでいる、そして働いているエリアが、産学官連携の取組みが非常に多いところでございます。実際には、そのエリアのイベントごとでしたり、全てそこのエリアにある大学の学生さんたちが取り組みながら、実際に事業者さんや区民や町内会を巻き込んでイベントを運営している状況です。そうしますと、もちろんイベントのときもそうですけれども、イベント以外のときにも、街の中で歩いているだけでも会話が生まれたりでしたり、お店に行って、そこからまた横のつながりが生まれたりなど、実際にはその学生たちが、どこかほかの場所に行ったとしても、戻ってきたりとか、あとは、巻き込み方が、巻き込まれているなというところを感じているところでございます。

実際に先日のイベントの際に、終了後に20代から40代の世田谷区民の方と集まる機会がありまして、いろいろと今、こういうことに関わらせていただいているという話を共有していったんですけれども、そうしましたら、皆さん、前向きに様々な意見を持って、面白い、そういうことがあるんだねというようなポジティブな意見でした。しかし、こういった取組みがあること、また、自分たちが参加することができるということを知っている方が少なかったところもありますので、これについては、先ほどから出ているところもありますが、DX型でしたり、プッシュ型の、もっともっと巻き込んでいくということが鍵になってくるかなと感じました。

以上でございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

区民委員の方で佐伯委員、もしありましたら、いかがですか。

【佐伯委員】 先生方のお話であったり、委員の方の意見を聞いて、すごく勉強になるお話でありました。まだまだ私、未熟なもので、意見を述べられず、次回以降、しっかり意見を述べられるように頑張ります。

【大杉会長】 よろしくお願ひします。

ほかの委員の方、いかがですか。

どうぞ、羽毛田委員。

【羽毛田委員】 羽毛田でございます。

これまでの取組とか前回の議論のまとめを読んで考えたことをお話しさせていただければと思います。

基本計画として、いろいろ考えたのは、区民一人ひとり、誰にでも心に刺さるメッセージをつくりたいなということを思いました。そのためにどういう伝え方がいいのかなということを考えました。2点、お話しできればと思います。

1つ目は、いろいろな課題が各分野であるけれども、私個人としては、それぞれの課題に対してきめ細かい対策が順番に打たれているなということを感じています。もちろん至らないところも多々あるということも認識しています。

多分、今後、DXとか、コロナもそうですし、防災もそうですし、時代の流れが早くなっていく中で、予測しづらいことがどんどん起きてくるのかなと思っています。なので、そういう制御できないこととか、ルールがないこと、前例がないこと、そういうことが起きたときのために、うまく対応できるような、何かそういう考え方を育てるような、一言で言うと、人材育成であったり、広義の危機管理だったりなのかもしれないですけども、それが重要かなと思っています。

環境の変化が起きたときに生き残れるのは、変化に適応できる者であって、要は、世田谷区の中で、多様性の尊重というのがそういう意味で大事なのかなと思っています。同じような人が同じようなことを考えていたら、急激に環境が変わったときに対応できない。そういう意味では、世田谷は世代も幅広く、街も実はいろいろなカラーがありバリエーションが豊富というのは、区民の検討会議でも何度も何度も話が挙がっていました。なので、その多様性をぜひ尊重することが重要かなと思っています。

その中で、これは前回も申し上げたんですが、主体性を発揮して、リーダーシップを発揮して新たに活動するということと、あわせて、フォロワーシップ、頑張っている人をうまく応援する仕組みを用意していくことも重要かなと思いました。

そのようなことを考えつつ、メッセージの届け方についてが、2点目になります。

いろいろな住民、区民の方のスコープや課題意識は様々だなと思っています。自分のことで精いっぱいの人もいれば、家族のことが第一という人もいるし、区のことには思いをはせている人もいるし、日本全体、世界全体のことに課題意識を強く持っている方もいると思います。なので、どうメッセージを伝えればいいのか難しい課題だと思って、しばらく何日か考えていました。

1つ思ったことが、いろいろ課題の大小はあるんですけども、一事が万事という観点があるのかなと思っています。世田谷のローカルな、身近だけれども込み入った問題や課題が、実は世界中でいろいろな人が抱えている課題だということもあるのかなと思います。

具体的な例で言うと、フェイスブックとかがまさにそうで、もともと大学の学生のネットワーキングサービスで始まったのが、今は世界中で使われている、そういうことがあります。なので、すごく小さな課題と思われることも、実は世界全体でみんなが悩んでいる課題になり得る。だから、悩みをきちんと発することが、極端に言うと、世田谷区、日本、世界を解決するきっかけになるかもしれない。そんなことを、意見を言えない人たちにも届けられたらいいのかなということを考えました。

その2点です。

最後に補足ですが、本当にいろいろな分野別の課題がありますが、目前の不便とか不利益をいかに解決するか。どの課題が特に重要だからハイライトしなければいけないという議論もしつつ、やっぱり未来に向けていかに人を育てるとか、何かそういう取組みをぜひ柱に据えられたらなというふうに感じました。

以上になります。

【大杉会長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。時間も来ましたけれども、先ほど佐伯委員がまだ勉強してと言いましたけれども、勉強もぜひしていただきたいんですけども、ぜひ周りの人とこんなことをやっているよというふうに話をして、何かそこで聞いたようなことでもいいですから、ぜひ伝えていただくというようなこともやっていただければいいのかなと思います。

安藤委員、どうぞ。

【安藤委員】 最後になるかもしれませんが、先般、下北沢の再開発のシンポジウムに参加をさせていただきまして、そこでたしか小田急の方だったと思うんですけども、言われていたことが非常に興味深くて、今日のテーマにも沿うかなと思うんですけども、人間というのは、全部かちっと決まっているものをやるというふうなところより、少しマージンがあって、8割ぐらい決まっていて、残りの2割ぐらい余白があって、それを自分で参加して埋めていく、そういったところにすごくやる気、生きがいとか、している意味、そういったものを強く感じるんだと。そういう思いで下北沢の再開発に取り組みましたと、そういう非常に面白い話がありました。

今回、こういった、私も参加させていただいていることで強く感じているんですけど

も、そういった全ての区の、全部にとすることはできないかもしれませんが、なるべく多くの分野においてマージンを残していただきたいなど。あらゆる階層の区民の方が、埋まっていないところを埋めていく作業に取り組んでいけるような、そういった仕組みをつくっていけば、区民の方たちの生きがいか、そういったところにもつながるし、政策そのものも区民へ近づいていくのかなど、そういうふうに非常に思いました。それが下北沢の再開発がうまくいった事例でもあるかなというふうに思いまして、街づくりだけではなくて、ほかのいろいろ、福祉であり、教育であり、そういったところ全部に共通するのではないかと思います。全部が行政でかっちり決めるのではなくて、あえて区民に残して、そこを区民に埋めてもらう、そういったところを基本と、必要な範囲もぜひ入れていただきたいというふうに思っております。

【大杉会長】 最後にまとめになるような御意見を言っていただきまして、ありがとうございます。

今日も大量な資料が行政側から出されていますが、よくよく見れば、余白があり過ぎるぐらいありますので、そういったところを区民の方々の御意見もいただきながら、いい基本計画に仕上げていきたいなというふうに思っております。

すみません。私の進行が、ちょっと遠隔で離れてやっているということもありまして、時間を過ぎてしましまして、大変恐縮です。

まだ言い足りないという方がいらっしゃるかもしれませんが、まだ次回以降も御意見を出していただく時間はありますので、また改めてということで、今日のところはこれというふうにさせていただきたいと思っております。

それでは、最後に、事務局から連絡事項がありましたら、よろしくお願いいたします。

【真鍋副参事】 時間が押していますので、簡潔に。

動画、前回も御協力、ありがとうございました。1週間後に公開になりますので、訂正がございましたら、25日火曜日の正午までに御連絡ください。議事録も前回同様、1週間後ぐらいにお送りするので、送付後4日後までに修正をしてお戻しいただきたいということが1点。

もう1点は、第3回審議会、11月17日木曜日、18時半から、本日同様、こちらの会場で開催します。また近くなりましたら、改めて開催の御案内をさせていただきます。

事務連絡は以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間を超過してしまいましたけれども、第2回基本計画審議会はこれで終了いたしたいと思います。長時間、どうもありがとうございました。

— 了 —